

プロポーザル方式による軽井沢大賀ホール 喫茶店運営における事業者公募要領

令和4年10月20日

軽井沢大賀ホール

公益財団法人 軽井沢大賀ホール

目次

I. プロポーザルの内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁
II. プロポーザル方式による事業者選定の主な手順・・・・・・・・	2 頁
III. プロポーザル方式による事業者選定実施要領・・・・・・・・	4 頁
IV. プロポーザルに関する事項等について・・・・・・・・	5 頁
V. プロポーザルにおける採点について・・・・・・・・	7 頁

関係書類（別添）

- ① 軽井沢大賀ホール喫茶店運営における事業者公募について【仕様書】
- ② プロポーザル参加申込書
- ③ 誓約書

お問い合わせ先

軽井沢大賀ホール

〒389-0104

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 28-4

電話：0267-42-0055

メール：info@ohgahall.or.jp

I. プロポーザルの内容について

軽井沢大賀ホールの喫茶店の運営をしていただける事業者を募集します。

当プロポーザルは、喫茶店の運営スペースを貸付するにあたり、当ホールの来館者を主とした満足度向上に資するための喫茶店運営についての提案を広く公募し、その内容を比較し、最も優秀な事業の提案をしていただいた事業者と契約を行うために実施するものです。

契約金額のほか、「提案内容」「軽井沢大賀ホールのイメージとの適合性」「営業実施体制」「事業の継続性」などを評価の対象とします。

※ 詳細については、4ページ以降の実施要領の各項目をご参照ください。

II. プロポーザル方式による事業者選定の主な手順

プロポーザル公募要領等配布期間

令和4年10月25日（火）から11月30日（水）まで

◇配布場所：軽井沢大賀ホール

※ホームページからもダウンロードができますので、そちらをご利用ください。

プロポーザル参加申込み

令和4年11月25日（金）～12月9日（金）午前9時から午後5時まで

※月曜日（休館日）を除く

◇受付場所：軽井沢大賀ホール（郵送可・締切日必着）

◇応募書類 下記の書類をご提出ください。

- ①プロポーザル参加申込書【様式1】 1部
- ②全部事項証明書〔履歴事項証明書〕 1部
- ③印鑑（登録）証明書 1部
- ④誓約書【様式2】 1部
- ⑤前年度の納税証明書 各 1部
- ⑥企画提案書 A4 サイズ 10部
- ⑦プロポーザル参加申込時チェック表 1部

選定審査（プレゼンテーションの実施）

令和4年12月20日（火）

◇プレゼンテーションの正式な時間、場所等は、応募者あてに改めて通知します。

◇プレゼンテーションは、説明時間、質疑応答時間とも各10分以内、合計20分以内でお願いします。

◇プレゼンテーションの内容及び応募書類により選定審査します。

◇応募状況によっては、先に一次審査（書類審査）を実施し、プレゼンテーション参加者を決定する場合があります。

選定審査結果通知

令和4年12月22日（木） ※予定

◇プロポーザル参加者あて結果を文書にて通知します。

契約締結日

令和5年4月1日（土）

契約内容履行（貸付の開始）

令和5年4月1日（土）から

貸付開始後は、準備期間（内装工事、什器入替等）であっても、賃借料は全額ご負担となります。

Ⅲ. プロポーザル方式による事業者選定実施要領

軽井沢大賀ホールが行うプロポーザル方式による喫茶店運営における事業者の選定に参加される方は、次の事項について予めご理解の上、ご参加ください。

1. 公募する事業内容及び事業者の選定について

別紙「軽井沢大賀ホール喫茶店運営における事業者公募について【仕様書】」をご参照ください。

2. 応募資格について

応募資格者は、本公募要領及び仕様書に示された内容に沿った事業を実施できる法人・個人とします。ただし、次のいずれかに該当すると認められる方は参加することは出来ません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 税を滞納している者
- (3) その他軽井沢大賀ホールが貸付するのに相応しくないと判断する者

3. その他

- (1) 当該物件の貸付の開始は、令和 5 年 4 月 1 日です。

貸付の開始日以降に、契約者は物件の開店、改修等が可能となります。
貸付料についても同日から発生します。

※貸付料は、三か月分前払いとします。三か月分を前月末日までに納付してください。ただし、令和 5 年 4 月分については、令和 5 年 4 月 15 日までに納付してください。

※貸付料は、喫茶スペースの額となります。

※光熱費等は別になります。

- (2) 各種法令を遵守してください。
- (3) 業務上知り得た情報等は第三者に漏らさないでください。
- (4) 本契約に関する情報については、情報公開の対象となります。

IV. プロポーザルに関する事項等について

1. プロポーザル参加申込みについて

(1) 受付期間及び時間

令和4年11月25日（金）～12月9日（金）午前9時から午後5時まで

※月曜日（休館日）を除きます。

(2) 受付場所

軽井沢大賀ホール

(3) 応募書類

- ①プロポーザル参加申込書【様式1】 1部
- ②全部事項証明書〔履歴事項証明書〕 1部 ※発行後3ヵ月以内
- ③印鑑（登録）証明書 1部 ※発行後3ヵ月以内
- ④誓約書【様式2】 1部
- ⑤前年度の納税証明書 各1部

※下の表にある各税について、納税済みの証明書を提出してください。非課税の場合は非課税証明書を提出してください。

発行者	本店又は本社を所轄する税務署		本店又は本社を所轄する税務署	市町村税務課
法人の場合	法人税	消費税	法人事業税	法人市町村民税
個人の場合	所得税	消費税	個人事業税	個人住民税

⑥企画提案書 A4 サイズ10部（正本1部・副本9部）

※ページ数の制限はありません。

※会社概要、業務実績、営業実施方針、契約期間、提案内容、営業実施体制、類似事業実績、メニュー構成及び設定金額、年間貸付料については、必ず記載してください。

※収支計画、事業計画、地域貢献実績を記載いただければ加点对象となります。

⑦プロポーザル参加申込時チェック表 1部

(4) 申込みにあたっての留意事項

- ・応募のために要する費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された書類は、選考結果に関わらず返還しません。
- ・現事業者が3月まで喫茶店営業中のため、現地説明会は実施しません。現地確認をご希望のかたには、現事業者の了解のもと個別にご案内しますので、電話にてご連絡ください。
- ・他の申込者に関する情報及び申込者数等の問い合わせについては、お答

えできません。

2. 出店候補者の選定について

(1) 選定審査について

①実施日時等

日 時：令和4年12月20日（火）

場 所：軽井沢大賀ホール

※選定審査（プレゼンテーション）の正式な時間、場所等は、応募者あてに改めて通知します。

②プレゼンテーション

説明時間：説明、質疑応答とも各10分以内、合計20分以内とします。

説 明 員：3名までとします（PC操作者を含む）。

※プロジェクター及びパワーポイントを使用出来るノートパソコンは当ホールで準備します。

その他必要な機材等は応募者でご準備ください。

③応募状況によっては、先に一次審査（書類審査）を実施し、プレゼンテーション参加者を選定する場合があります。

(2) 審査の中止または延期

不正な行為が行われるおそれがあると認められるとき、または審査の実施が困難となる特別の事情が生じた場合は、審査を中止または延期することがあります。

(3) 契約者について

- ・契約者は、選定において最高の評価を得た者であって、応募資格を満たした者とします。
- ・申込者が1事業者であっても審査し、契約者としての適否を判断します。
- ・第1位順位者が契約を締結しないときは、次点者と契約の交渉を行います。

(4) 結果の公表

結果については、契約者のみ文書で通知するとともに、軽井沢大賀ホールのホームページ上で公表いたします。

3. 契約について

(1) 契約締結日は、令和5年4月1日（土）となります。

(2) 契約はプロポーザル参加申込書に記載された名義で締結します。

(3) 契約日が、契約内容の履行開始日（物件の貸付開始日）となります。

履行開始（貸付開始）後は、準備期間（内装工事、什器入替等）であっても、賃借料は全額ご負担いただきます。なお、4月1日（土）はホールの利用者がおりますので、実質的な工事可能日は4月3日（月）からの平日となります。

す。

(4) 契約書に貼付する収入印紙の費用は、契約者の負担となります。

(5) 契約者を義務者として課される公租公課は、契約者の負担となります。

4. その他

(1) プロポーザルに参加される方は、本公募要領に記載された事項について熟知しておいてください。

(2) 消費税を除き、各種法令が変更された場合においても、契約金額の変更等
は行いません。

V. プロポーザルにおける採点について

プロポーザルにおいて、第 1 位提案者を決定するにあたり審査する分野は、

・事業内容等（会社概要、業務実績、営業実施方針、契約期間、提案内容、営業
実施体制、類似事業実績、メニュー構成及び設定金額、地域貢献実
績等）

・年間貸付料（金額の妥当性 等）

となります。